

南米二農業総合試験場  
(ボリヴィア、パラグアイ)  
運営指導調査団報告書

平成13年12月

JICA LIBRARY



J1168215(0)

国際協力事業団

農開国

J R

01-39







**南米二農業総合試験場  
(ボリヴィア、パラグアイ)  
運営指導調査団報告書**

平成13年12月

**国際協力事業団**



1168215[0]

## 序 文

国際協力事業団は、平成13年10月27日から11月12日までの17日間、国際協力事業団農業開発協力部計画課長 古賀重成を団長とする運営指導調査団を現地に派遣し、ポリヴィア共和国、パラグアイ共和国両国にある農業試験場の運営と活動計画についての協議を行いました。

本報告書は、同調査団の調査及び協議の結果を取りまとめたものであり、今後広く関係者に活用され、ポリヴィア共和国、パラグアイ共和国両国との親善及び国際協力の推進に寄与することを願うものです。

最後に本調査の実施にあたり、ご協力頂いた各国関係者及び我が国関係各位に対し、厚く御礼申し上げるとともに、国際協力事業団の業務に対し今後ともなお一層のご支援をお願いする次第です。

平成13年12月

**国際協力事業団**

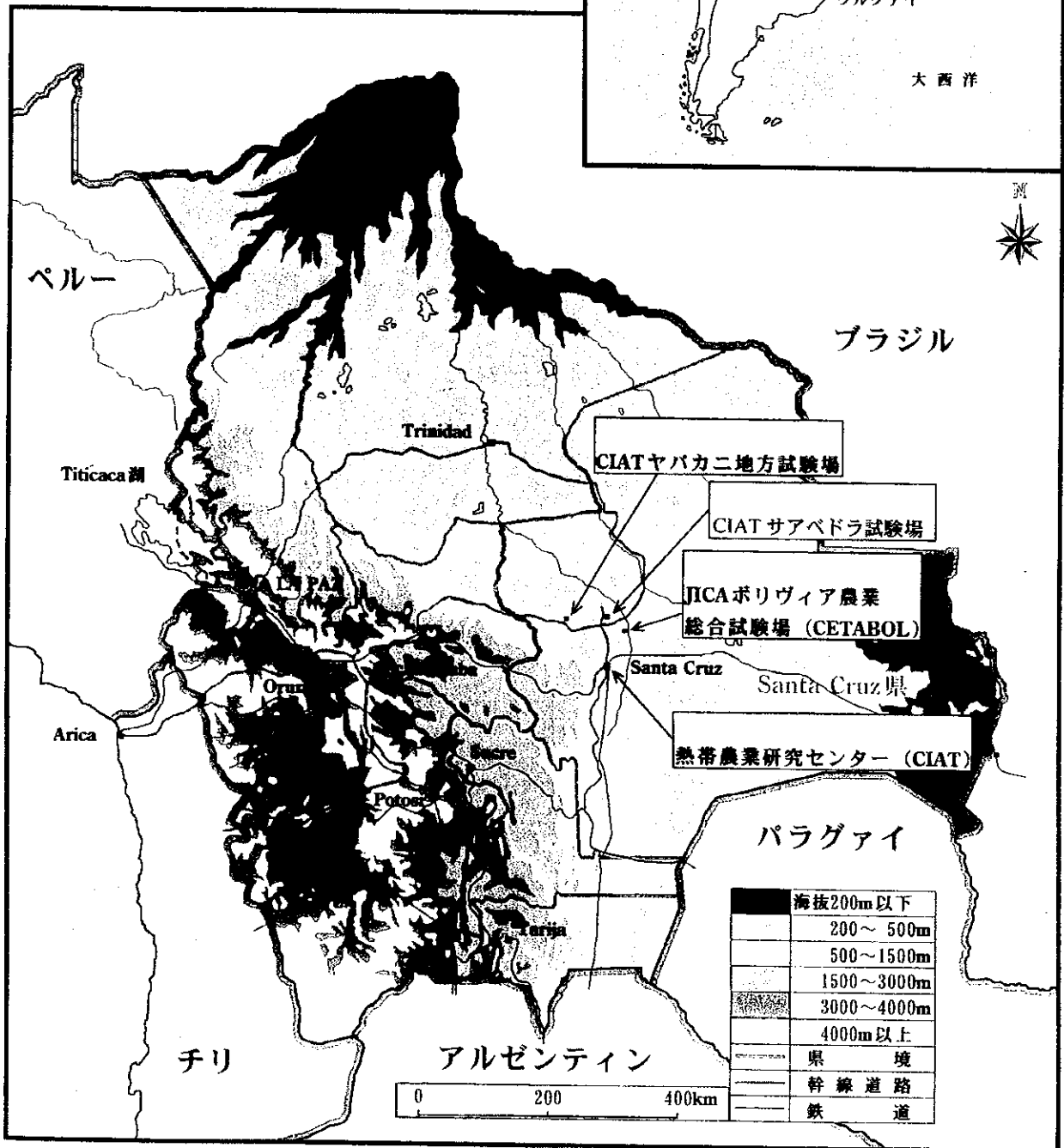
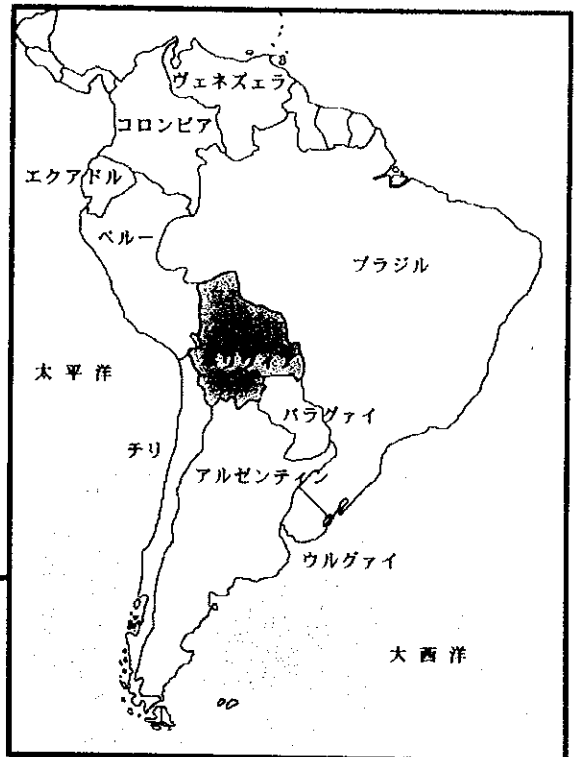
**農業開発協力部**

**部長 中川 和夫**

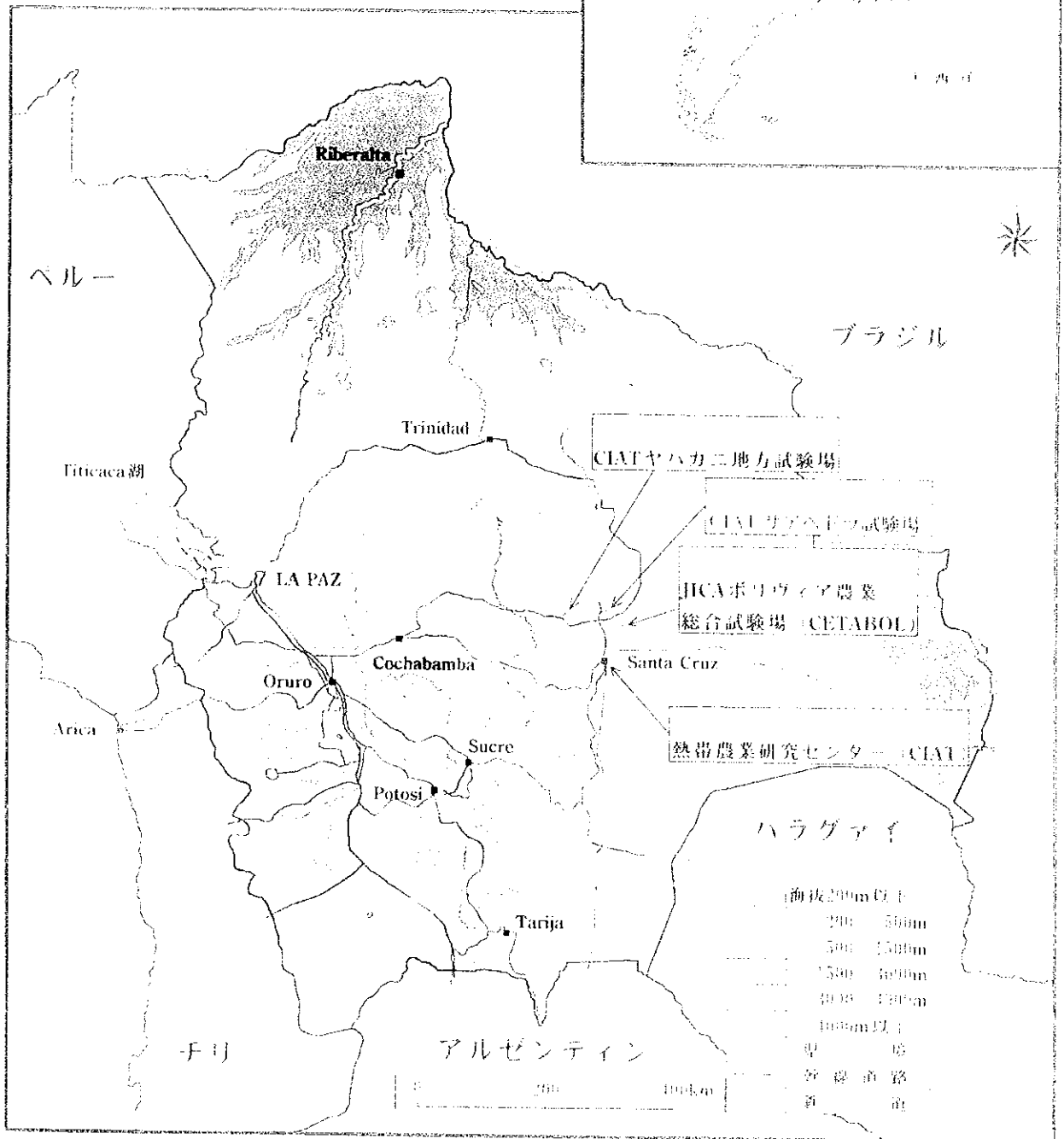
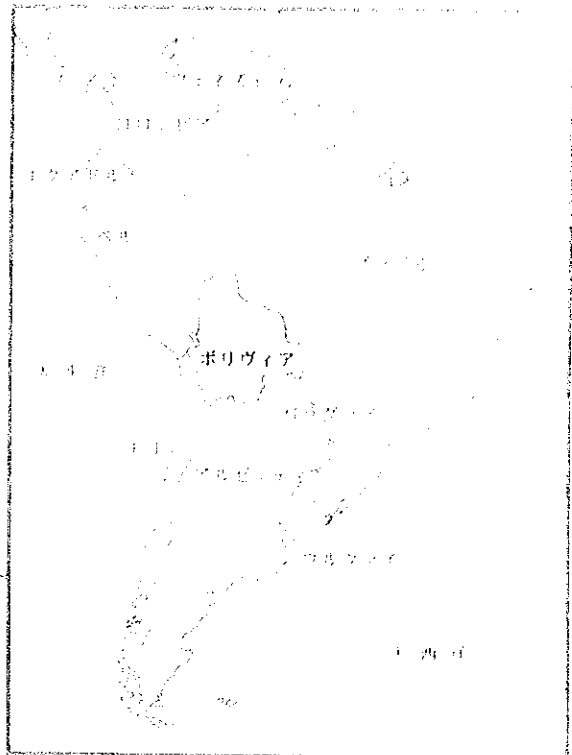




ボリヴィアの地図  
 枠内はプロジェクト関係機関

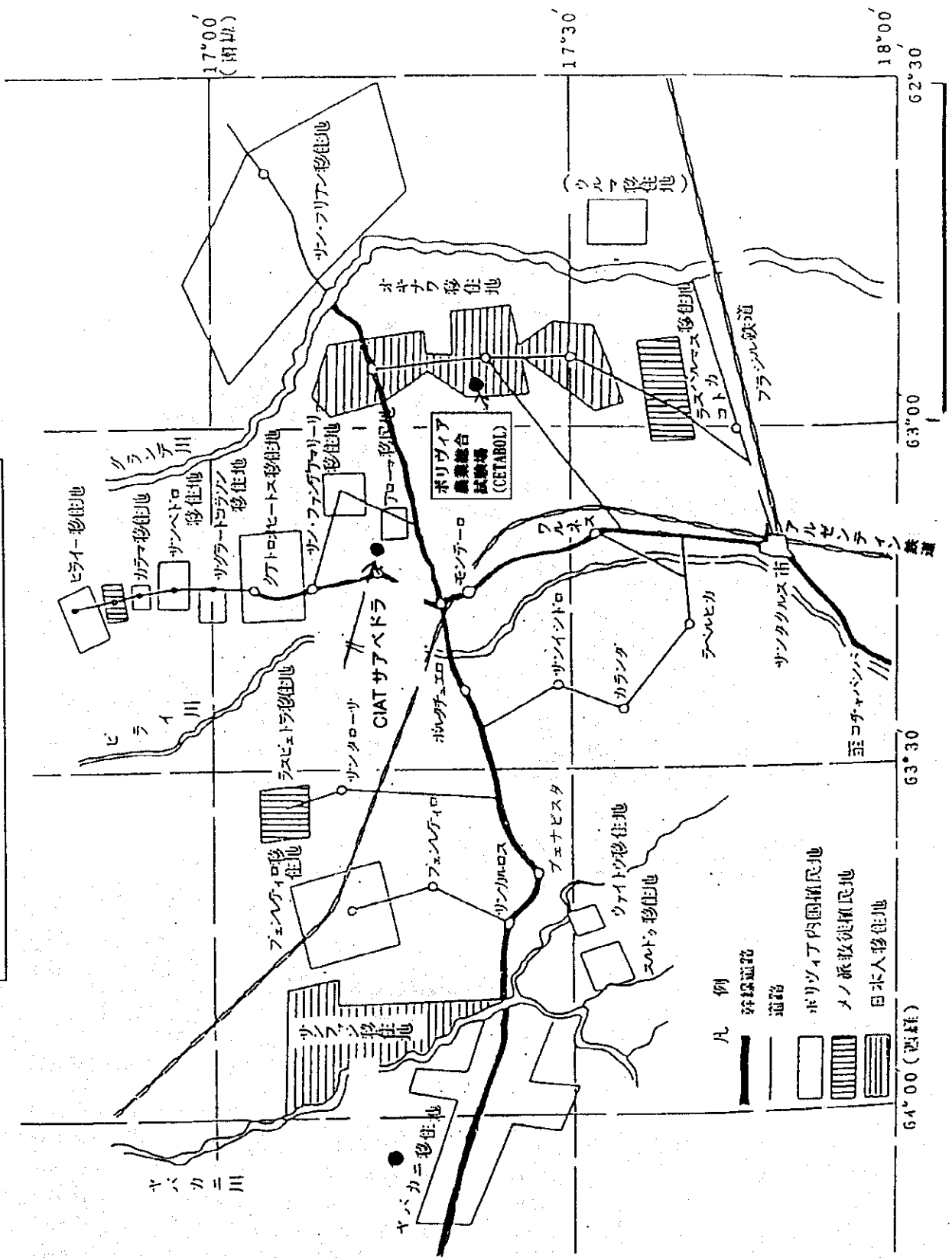


ボリヴィアの地図  
 枠内はプロジェクト関係機関



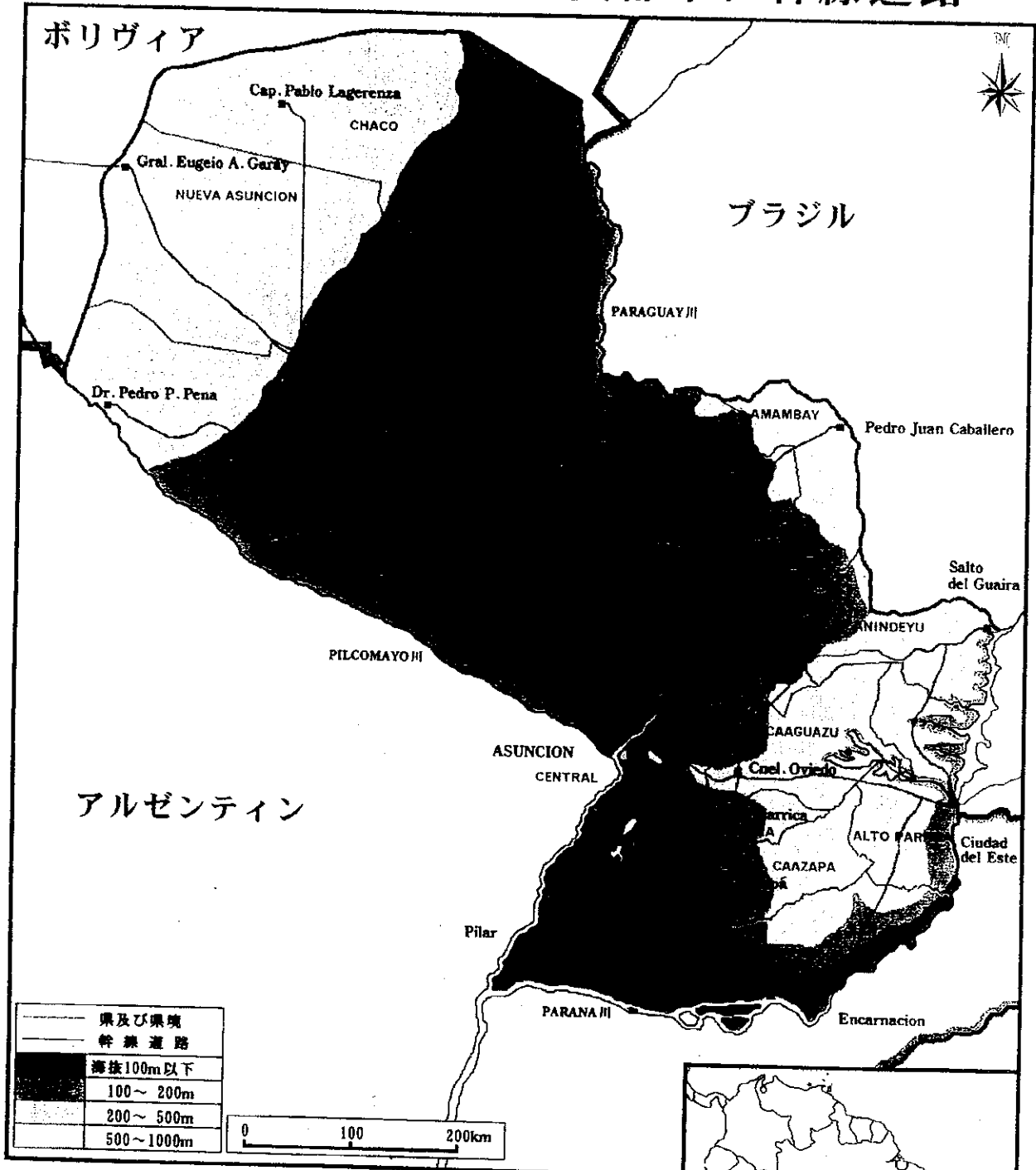


# ボリヴィアプロジェクトサイト周辺図





# パラグアイの県、主要都市、幹線道路

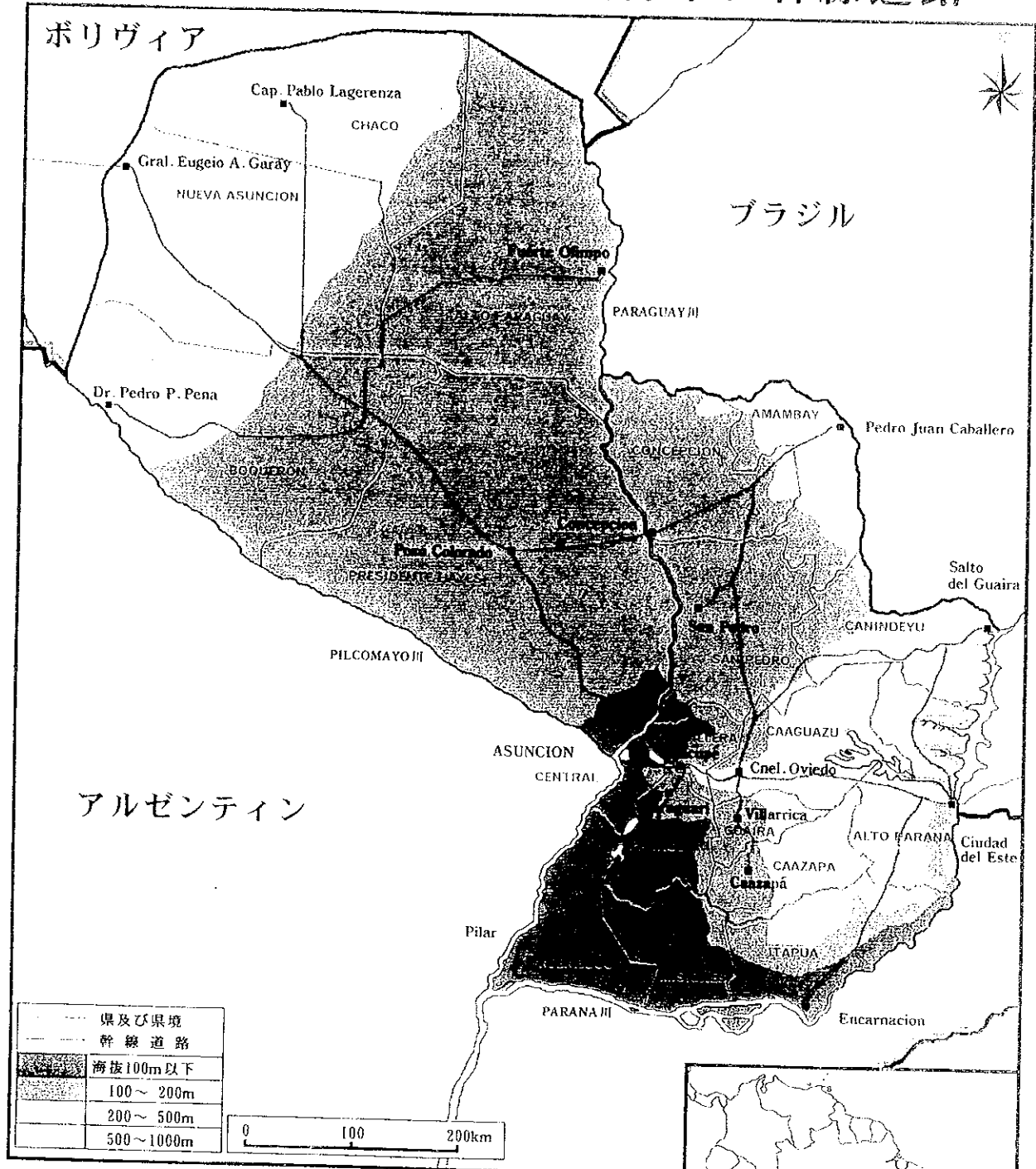


## 首都ASUNCIONから主要都市までの距離

Concepcionまで	543km	Paraguariまで	66km
San Pedro	348km	Ciudad del Este	330km
Caacupé	57km	Pedro Juan Caballero	534km
Villarrica	178km	Pilar	385km
Cnel.Oviedo	137km	Salto del Guaira	464km
Caazapá	233km	Pozo Colorado	270km
Encarnacion	373km	Fuerte Olimpo	784km
San Juan Bautista	199km		

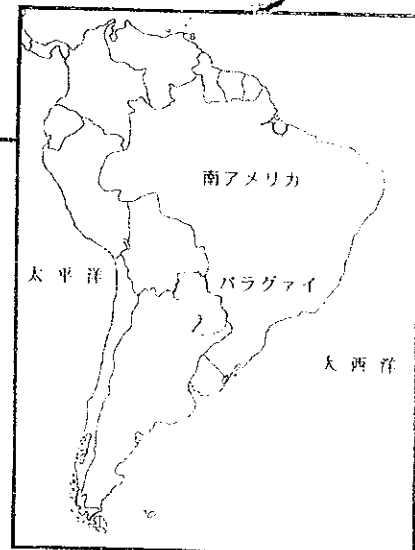


# パラグアイの県、主要都市、幹線道路

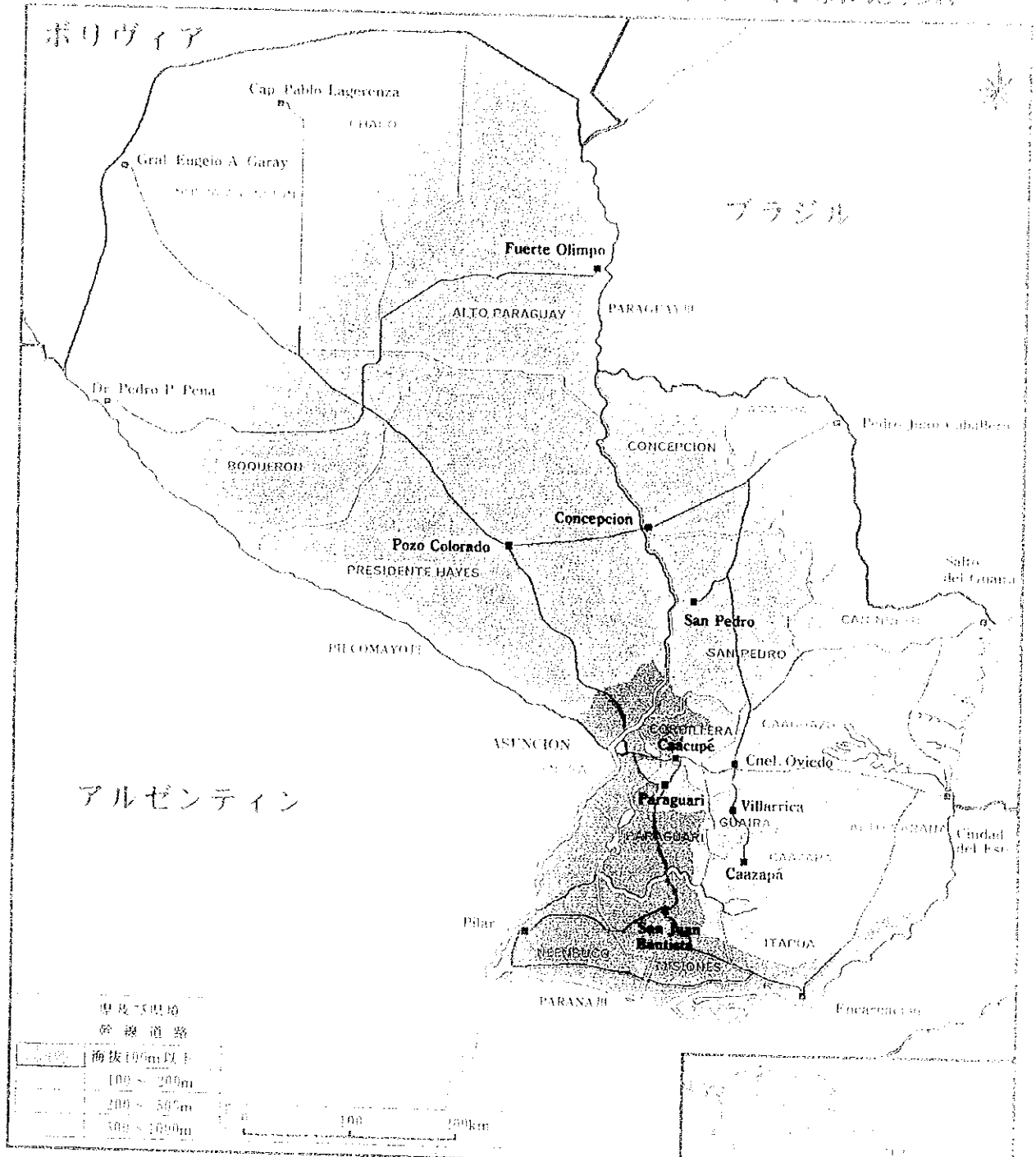


首都ASUNCIONから主要都市までの距離

Concepcionまで	543km	Paraguariまで	66km
San Pedro	348km	Ciudad del Este	330km
Caacupé	57km	Pedro Juan Caballero	534km
Villarrica	178km	Pilar	385km
Cnel.Oviedo	137km	Salto del Guaira	464km
Caazapá	233km	Pozo Colorado	270km
Encarnacion	373km	Fuerte Olimpo	784km
San Juan Bautista	199km		

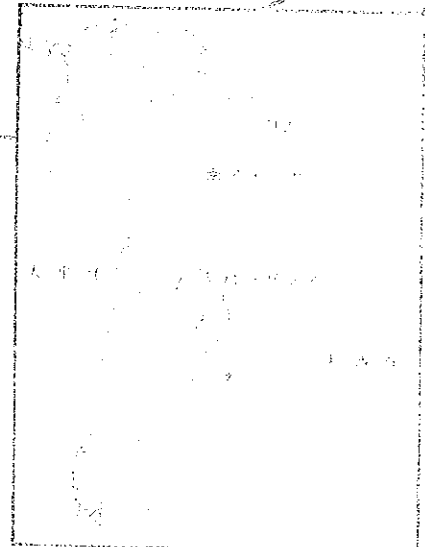


# パラグアイの県、主要都市、幹線道路



首都ASUNCIONから主要都市までの距離

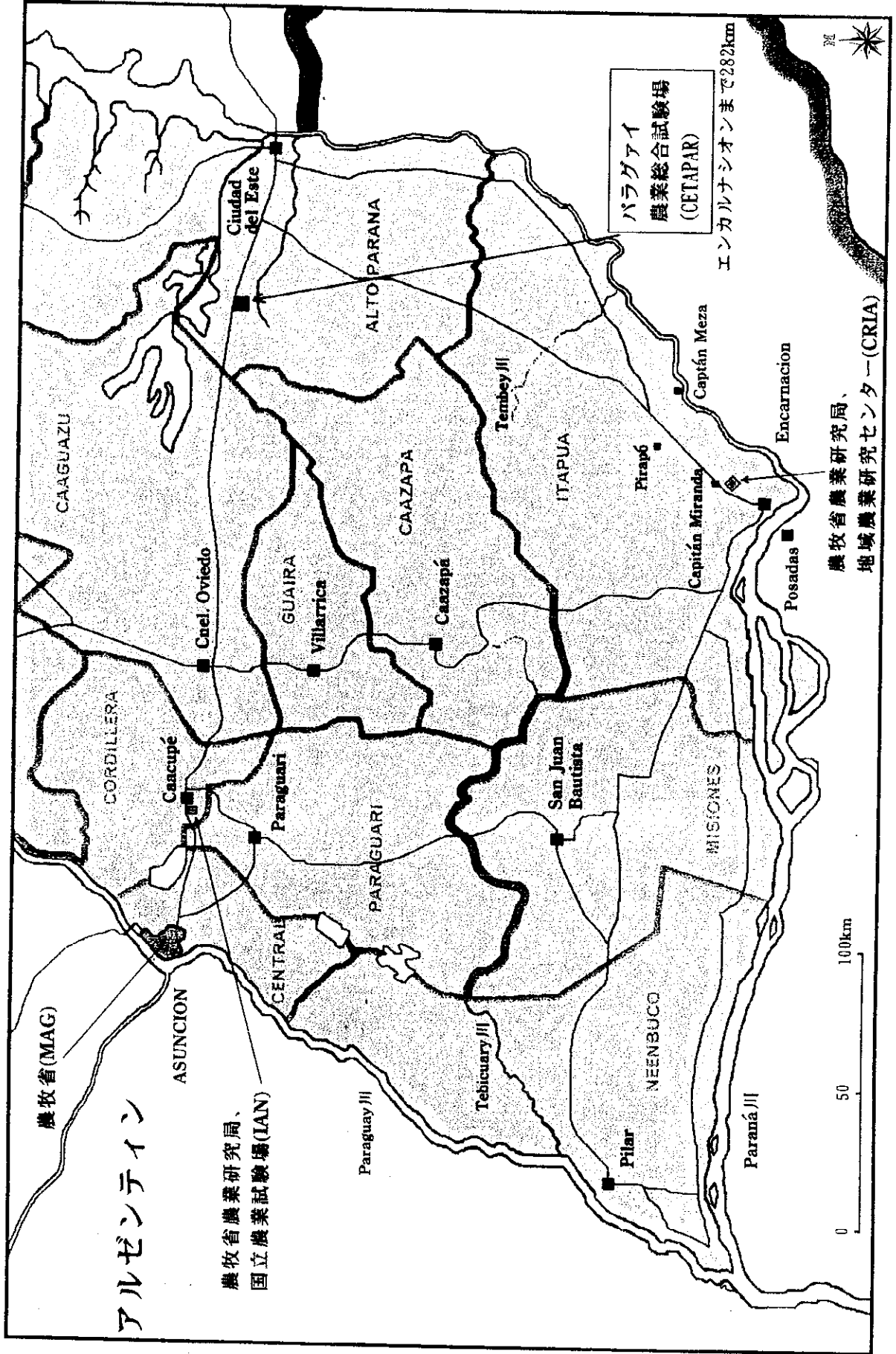
Concepcionまで	543km	Paraguariまで	66km
San Pedro	348km	Ciudad del Este	330km
Caacupé	57km	Pedro Juan Caballero	534km
Villarrica	178km	Pilar	385km
Cnel.Oviedo	137km	Salto del Guara	464km
Caazapá	233km	Pozo Colorado	279km
Encarnacion	373km	Fuerte Olimpo	784km
San Juan Bautista	199km		





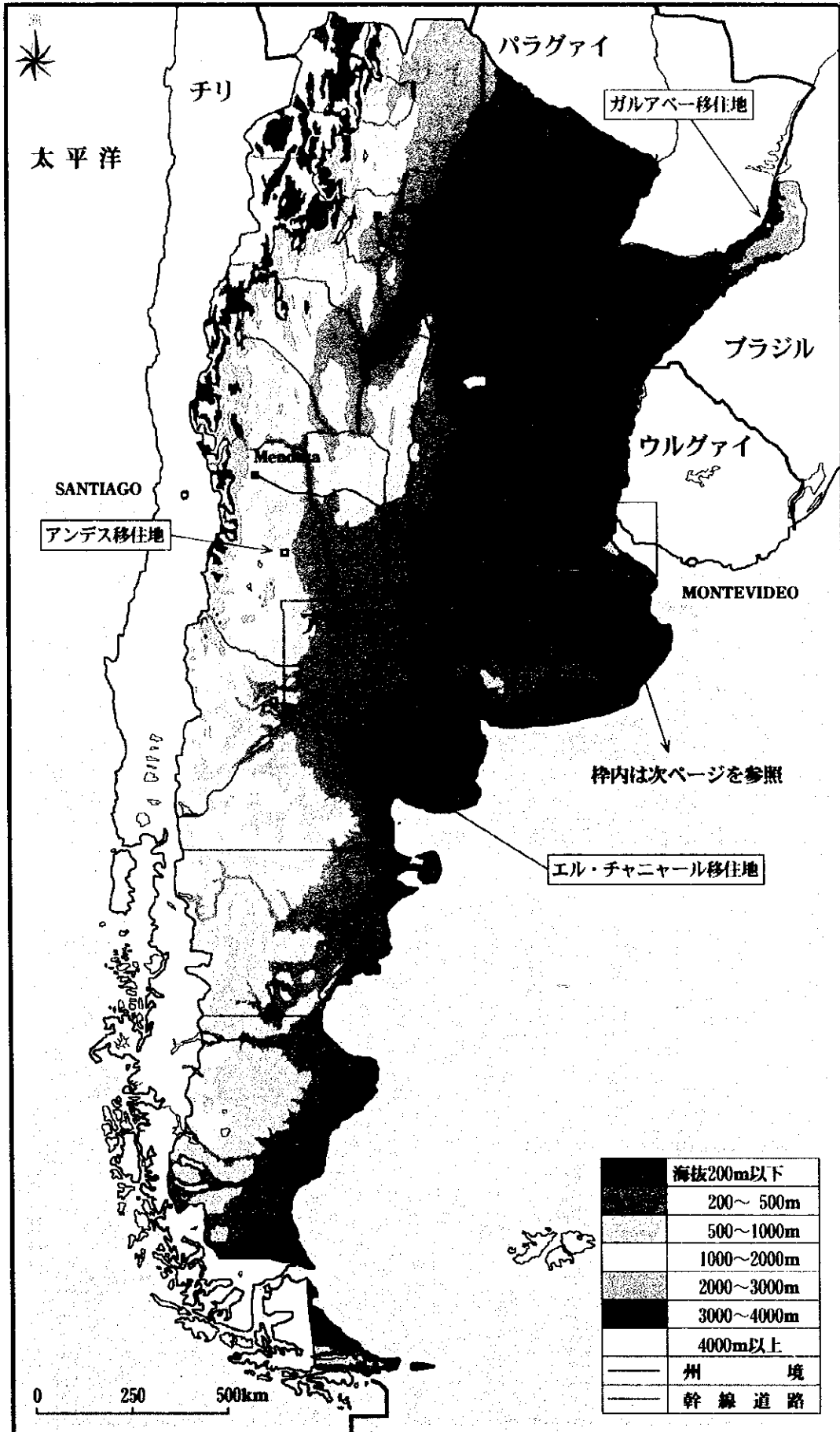


# パラグアイ南部地域のプロジェクト関連機関

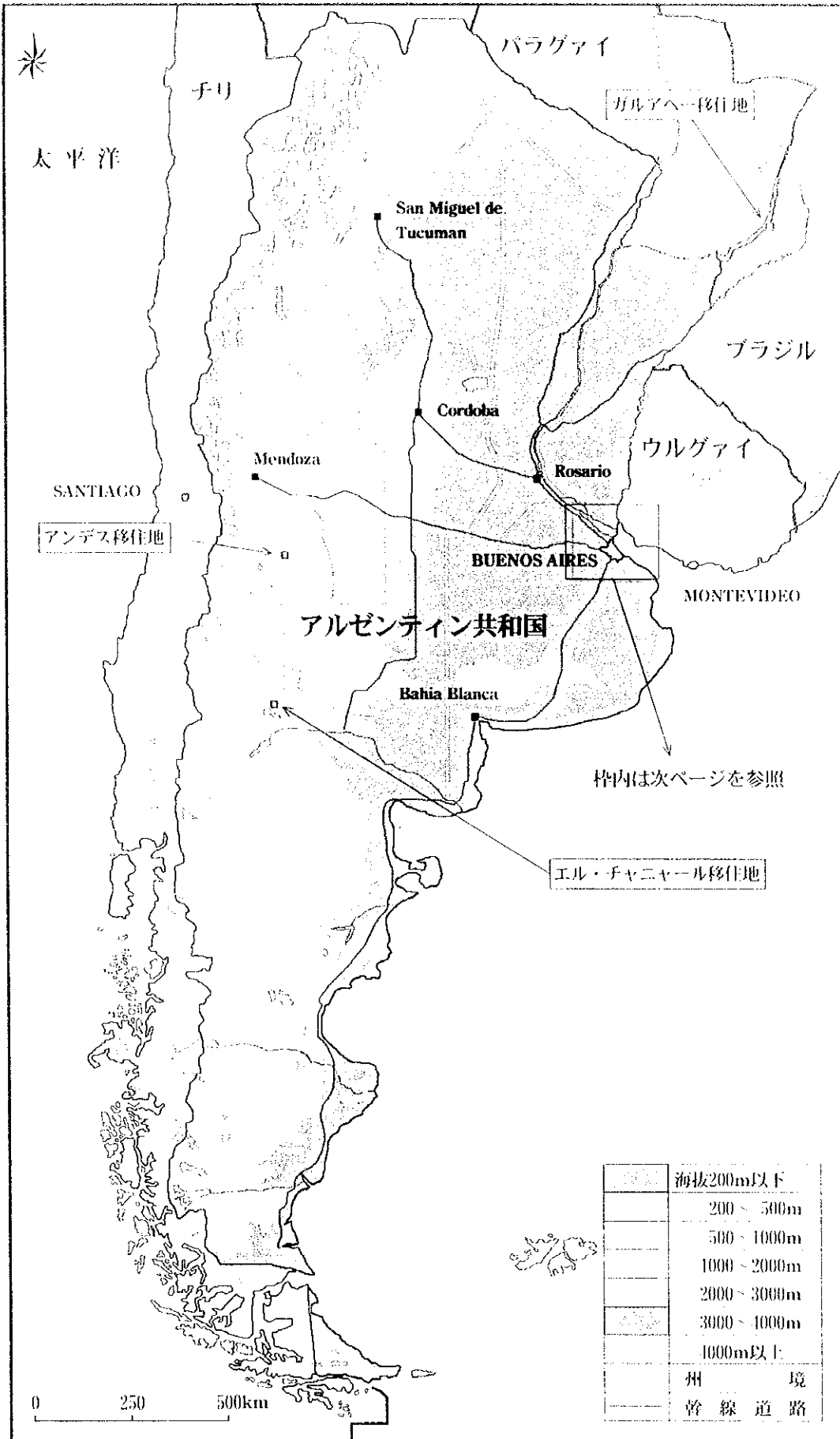




アルゼンティンとプロジェクト関連組織の位置図

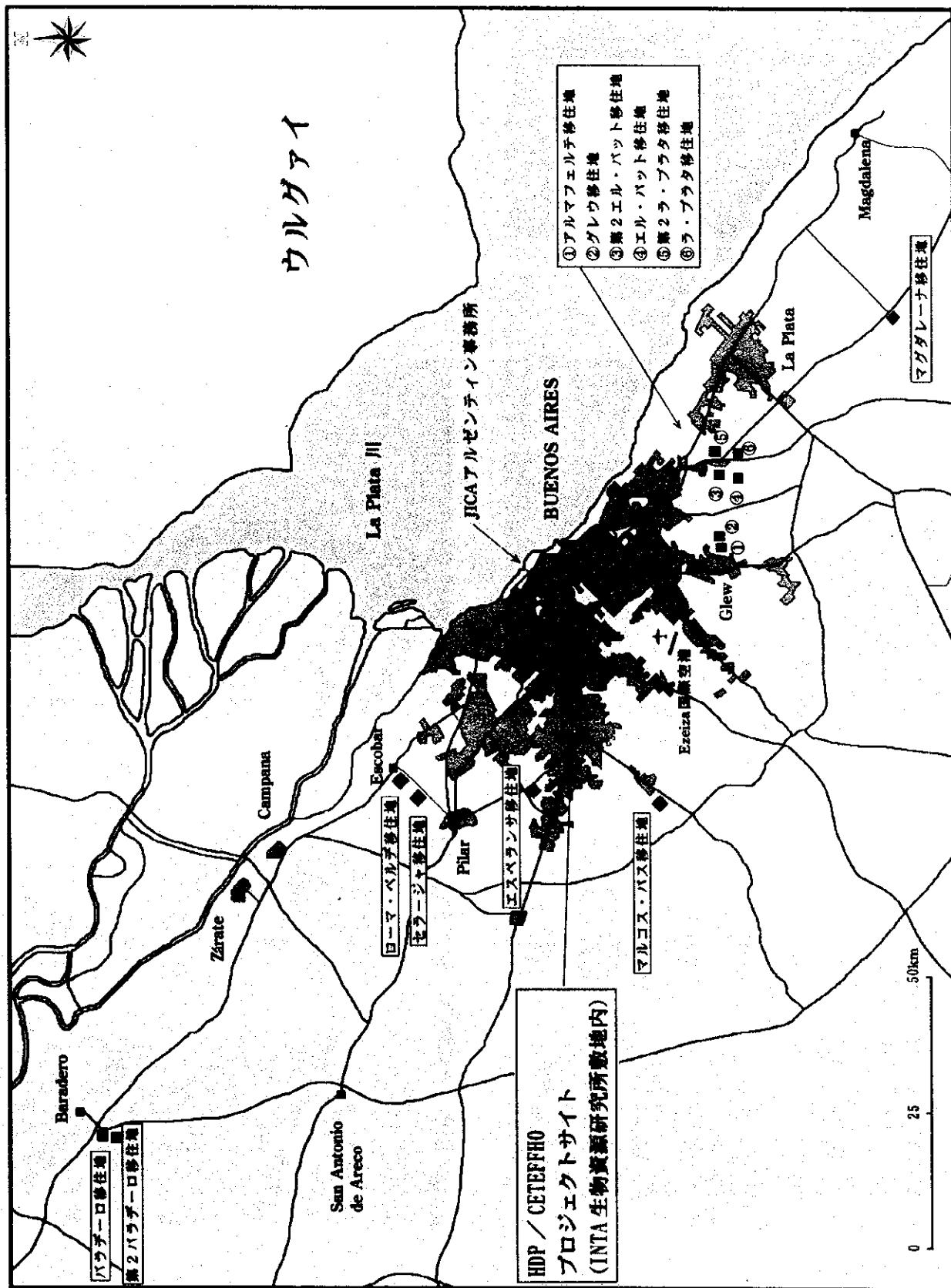


アルゼンティンとプロジェクト関連組織の位置図





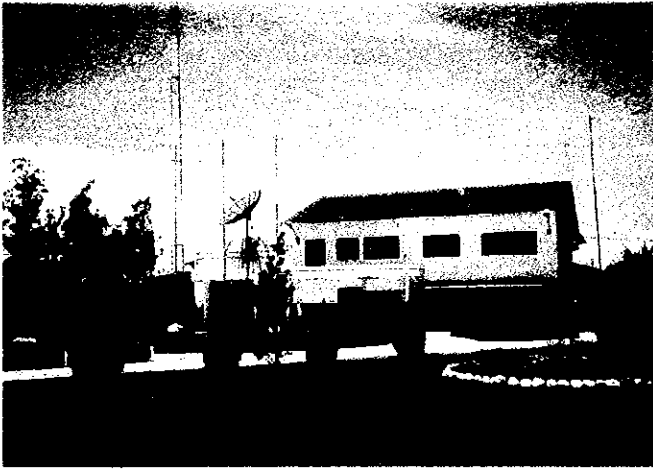
アルゼンティン園芸開発／園芸総合試験場計画 (HDP/CETEFFHO)  
プロジェクトサイトの位置図







[ボリヴィア農業総合試験場 (CETABOL) 関係]



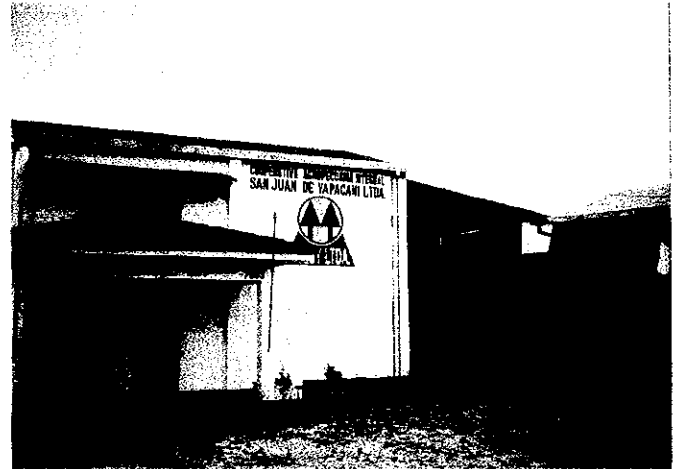
1. CETABOL中央庁舎



4. コロニア沖縄農牧総合協同組合 (CAICO) 協議



2. 日本人専門家、現地職員との協議 (PDM、PO)



5. サンファン農牧総合協同組合 (CAISY) 庁舎

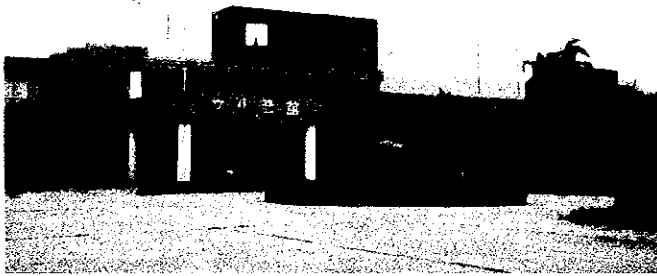


3. コロニア沖縄農牧総合協同組合 (CAICO) 加工工場

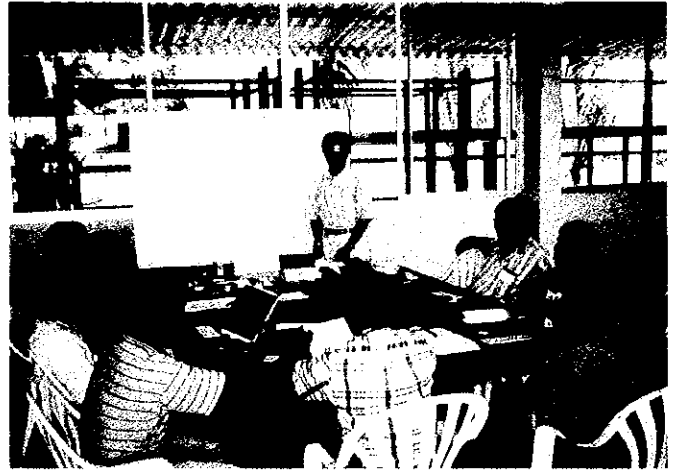


6. 旧サンファン農場





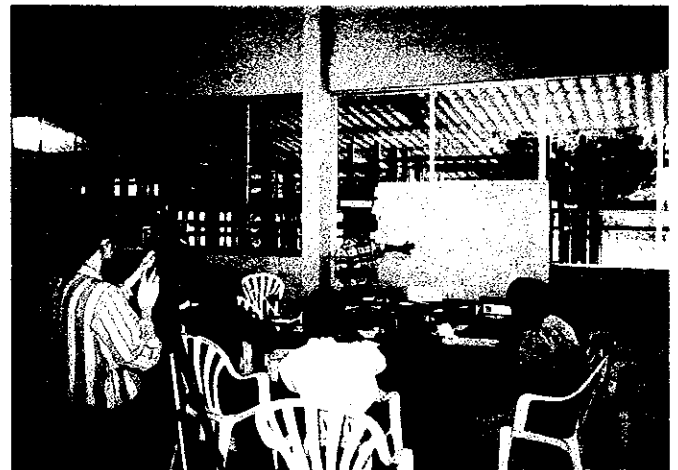
7. CETABOLワークショップ会場  
(沖縄日ボ文化会館)



10. グループ討議



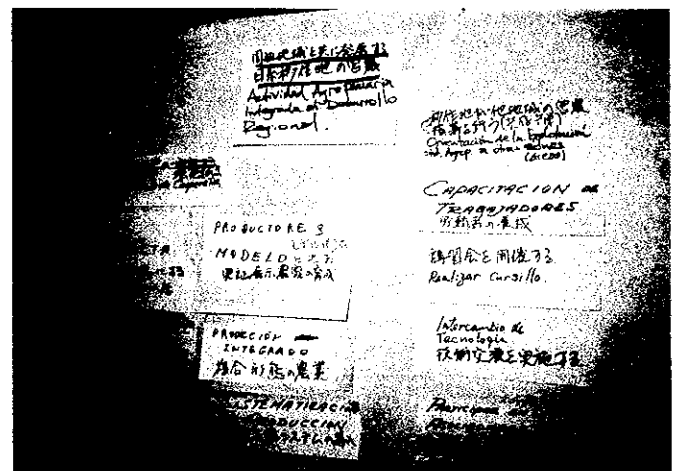
8. ワークショップ開会 (団長あいさつ)



11. 討議結果の発表



9. ワークショップ実施方法説明



12. ボードに貼られた付せん紙



[パラグアイ農業総合試験場 (CETAPAR) 関係]



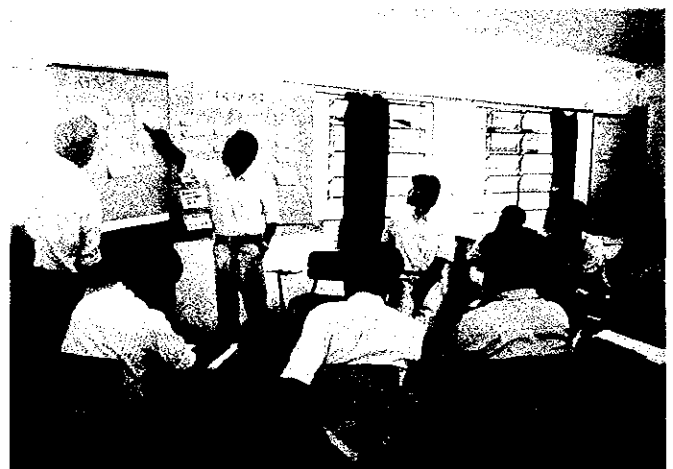
13. CETAPAR (幹線道路からの入り口)



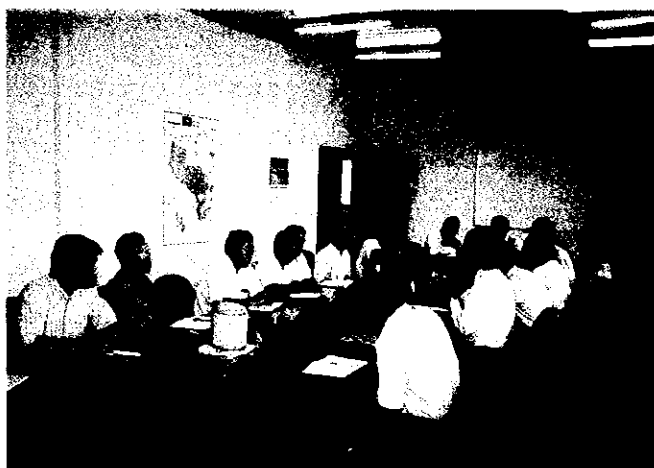
16. CETAPARワークショップ開会(現地職員による進行)



14. CETAPAR中央庁舎



17. グループ討議



15. パラグアイ日系農協中央会との協議  
(イグアス農協において)



18. 討議結果の発表

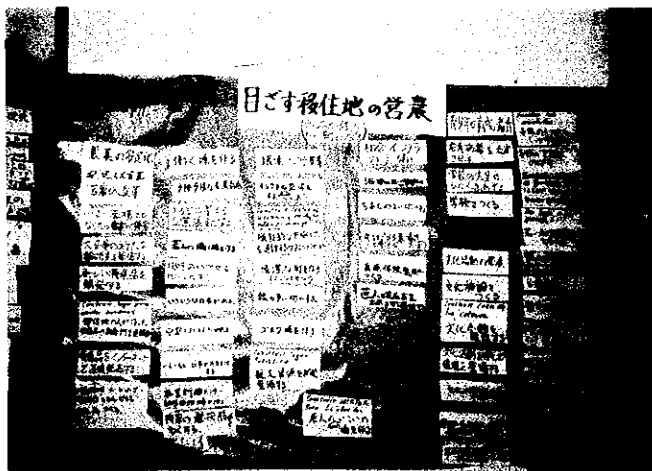




19. ワークショップ総括



20. 女性グループも交えての討議の模索



21. ボードに貼られた付せん紙





# 目 次

序 文

地 図

写 真

1. 運営指導調査団の派遣	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	2
1-3 調査日程	2
1-4 主要面談者	3
2. 総 括	6
2-1 ワークショップについて	6
2-2 移管に関する日系農協への説明	6
2-3 PDM改訂と指標の設定について	7
2-4 重要財産処分	7
2-5 その他	8
3. 運営指導調査結果	9
3-1 ワークショップの開催	9
3-2 移管に関する日系農協への説明	12
3-3 PDM、POの見直し	12
3-4 重要財産処分	14
3-5 関係機関との協議概要	17
付属試料	
1. ボリヴィア農業総合試験場(CETABOL)ワークショップ	25
2. パラグアイ農業総合試験場(CETAPAR)ワークショップ	49
3. PDM、POの見直し(JICA本部のPDM案)	68
4. PDM、POの見直し(試験場のPDM案)	70
5. 重要財産処分手続き手順及び様式	77
6. 南米三農試の重要財産現況一覧表	80

7. 南米三農試の移管10か年計画 .....	92
8. 南米三農試にかかるJICA本部での分掌表 .....	95

注) 本報告書は、上記二農業総合試験場に加え、アルゼンティン園芸総合試験場(CETEFFHO)の重要財産処分についての調査報告を記載しています。アルゼンティン園芸総合試験場の重要財産処分以外に係る運営指導については、アルゼンティン園芸開発計画/園芸総合試験場運営指導調査報告書(平成13年9月)を参照してください。

# 1. 運営指導調査団の派遣

## 1-1 調査団派遣の経緯と目的

### (1) 経緯

南米三農業総合試験場(以下、「南米三農試」と記す)、すなわちボリヴィア農業総合試験場(CETABOL)、パラグアイ農業総合試験場(CETAPAR)及びアルゼンティン園芸総合試験場(CETEFFHO)は、これまで40年近く(アルゼンティンは23年間)日系人移住者の営農安定のため試験研究及び営農指導活動を行い、多くの成果をあげてきた。他方、ここ数年来、我が国の移住事業再編のなかでこれら南米三農試の運営について見直しが進められてきた。その結果、南米三農試の事業は、日系人だけではなく当該国全体の営農に寄与するべく技術協力の一環として実施されるようになったが、多岐にわたる予算項目の整理など更なる合理化が求められていた。

このような状況のもと、1998年10月に国際協力事業団東副総裁、1999年11月には後藤理事を団長とする調査団が派遣され、現地の関係期間との協議等が行われた。これらの調査結果を踏まえて、1999年8月及び2000年2月に南米三農試の運営方針が策定された。

さらに2000年度からは、南米三農試にかかる予算が海外移住事業費からプロジェクト方式技術協力費に組み替えられ、プロジェクト方式技術協力として実施されることとなった。2000年11月には農業技術開発協力部鮫島部長を団長とする運営指導調査団が関係3か国に派遣され、協力の枠組みとなるミニッツ案や基本計画について、JICA事務所と先方政府との協議及び了解取り付け状況を確認した。同調査結果に基づき、2001年2月～3月にJICA事務所は先方政府とのミニッツ署名・交換を行い、プロジェクト方式技術協力事業としての本格的な活動が開始されている。

また、2001年9月には2004年に移管が予定されているCETEFFHOに運営指導調査団が派遣されている。

### (2) 目的

本調査はCETABOL及びCETAPARの運営指導を対象とし、次の事項を行うことを目的とする。

- 1) 試験場関係者と移管先とのワークショップの開催
- 2) プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)、活動計画(PO)の内容確定に係る協議
- 3) 試験場の資産処分等にかかるJICA事務所との協議(アルゼンティンJICA事務所とのCETEFFHOに関する協議を含む)

1-2 調査団の構成

担当分野	氏名	所属
総括/事業評価	古賀 重成	国際協力事業団農業開発協力部計画課長
資産管理	永井 南	国際協力事業団経理部管財課課長代理
計画管理	香川 顕夫	国際協力事業団農業開発協力部畜産園芸課副参事

1-3 調査日程

2001年(平成13年)10月27日から11月12日まで(17日間)

日順	月日	曜日	移動及び業務内容	宿泊先
1	10/27	(土)	(計画管理) 成田 19:00→サンパウロ 5:40 (RG8837)	機中泊
2	10/28	(日)	サンパウロ着、サンパウロ 10:30→ サンタクルス 11:40 (RG8880)	(総括、資産管理) 成田 19:05→サンパウロ 07:35 (JL048) サンタクルス
3	10/29	(月)	AM: ワークショップ開催準備 (サンタクルス支所) PM: サンタクルス支所打合せ、団内打合せ	サンパウロ着、サンパウロ 10:30→ サンタクルス 11:40 (RG8880) "
4	10/30	(火)	CETABOL ワークショップ AM: 趣旨説明、グループ討議Ⅰ PM: グループ討議Ⅱ、総括	CETABOL
5	10/31	(水)	AM: CETABOL 協議 (PDM, PO) PM: CETABOL 協議 (財産処分、現地職員処遇) CETAPAR 専門家と協議 (ヒアリング)	"
6	11/1	(木)	AM: コロニア沖繩農牧総合協同組合 (CAICO) 協議 PM: サンファン農牧総合協同組合 (CAISY) 協議 旧サンファン試験農場視察	サンタクルス
7	11/2	(金)	AM: 日本大使館担当書記官への報告 資料整理 (ワークショップ議事録作成等)	"
8	11/3	(土)	サンタクルス 14:30→アスンシオン 17:10 (PZ715) アスンシオン 17:30→シウダデルエステ 18:15 (PZ708)	イグアス
9	11/4	(日)	AM: 資料整理 (計画管理: ワークショップ開催準備) PM: 専門家との協議 (ヒアリング)、ワークショップ打合せ	"
10	11/5	(月)	CETAPAR ワークショップ AM: 趣旨説明、グループ討議Ⅰ PM: グループ討議Ⅱ、総括	"
11	11/6	(火)	AM: パラグアイ日系農業協同組合中央会協議 (於: イグアス農協) PM: CETAPAR 協議 (PDM, PO)、CETAPAR 協議 (財産処分、現地職員処遇)	"
12	11/7	(水)	AM: イグアス→CETAPAR 旧ピラボ分場現況調査 (陸路) PM: ピラボ→パラグアイ地域農業研究センター (ORIA) →アスンシオン (陸路)	アスンシオン
13	11/8	(木)	AM: 農牧省、企画庁表敬 JICA 事務所打合せ、日本大使館報告 (総括、計画管理) アスンシオン 16:25→ サンパウロ 19:20 (RG8903)	(総括、 計画管理) 機中泊
			(資産管理) アスンシオン 17:40→ ブエノスアイレス 20:30 (PZ701)	(資産管理) ブエノス アイレス
14	11/9	(金)	サンパウロ 0:55→ 成田 16:25 (JL063)	JICA 事務所協議 バラデーロの CETEFFHO 園芸センター跡地調査 機中泊
15	11/10	(土)	成田着 16:25	グレウの CETEFFHO 果樹試験圃跡地調査、 ブエノスアイレス 17:59→サンパウロ 21:30 (RG8641) 機中泊
16	11/11	(日)		サンパウロ 0:50→成田 13:35 (RG8836) 機中泊
17	11/12	(月)		成田着 13:35 機中泊

## 1-4 主要面談者

### <ボリヴィア側>

#### (1) コロニア沖縄農牧総合協同組合(CAICO)

安里ディオニシオ	組合長
親川 保	副組合長
羽出山吉仁	農協経営指導(JICA日系社会シニアボランティア)
津カ山朝英	
久高 将行	総支配人

#### (2) サンファン農牧総合協同組合(CAISY)

加藤 重則	組合長
浅野 伍士	副組合長
日比野正ゆき	総支配人

### <日本側>

#### (1) 在ボリヴィア日本国大使館

水口 尚恵	二等書記官
-------	-------

#### (2) JICAボリヴィア事務所

伊藤 圭介	事務所員
玉城 輝彦	現地職員

#### (3) JICAサンタクルス支所

永野 征一	支所長
中島 敏博	現地職員

#### (4) ボリヴィア農業総合試験場(CETABOL)

利光 浩三	JICA専門家(場長/チーフアドバイザー)
佐佐木健雄	JICA専門家(次長/業務調整)
小林 進介	JICA専門家(家畜飼育、飼料分析他)
西村 博	JICA専門家(家畜飼養管理)
匠原監一郎	JICA専門家(植物病理)
河村 暢宏	JICA専門家(虫害管理)

<パラグアイ側>

(1) 企画庁(STP)

Mario Ruiz Diaz	技術協力局長
Pedro Sosa	二国間協力 日本担当官

(2) 農牧省(MAG)

Ricardo R. Pedretti	企画総局長
Francisco Ibarra	調整員(Coordinanator Technico)
大上 安定	JICA専門家(農牧政策アドバイザー)

(3) パラグアイ日系農業協同組合中央会

1) イグアス農業協同組合

福井 一郎	組合長
久保田洋史	総務
青山 千秋	囑託
竹内 一郎	理事

2) ラパス農業協同組合

田岡 功	組合長
後藤 吉雅	副組合長
野中 孝之	総務・企画担当理事

3) ピラポ農業協同組合

山下 年彦	組合長
辛 実	総務担当理事
シノトマキオ	参事
荒川 英一	教育担当理事

4) ラ・コルメナ農業協同組合

関 実五郎	組合長
高橋 正	副組合長

5) アマンバイ農業協同組合

麻田 富弘	副組合長
菅野 和彦	理事

<日本側>

(1) 在パラグアイ日本国大使館

竹村 剛志 二等書記官

(2) JICAパラグアイ事務所

山口 公章 所長  
有賀 秀夫 次長(総務担当)  
野口 京香 次長(技術協力担当)  
高倉 潤 現地職員

(3) JICAエンカルナシオン支所

早川テツヤ 現地職員

(4) パラグアイ農業総合試験場(CETAPAR)

澤地 眞 場長/チーフアドバイザー  
中野 久雄 次長/業務調整  
岩田 文男 JICA専門家(畑作試験研究)  
久保田亜希 JICA専門家(土壌肥料)  
樋口誠一郎 JICA専門家(畜産)  
柚木 快夫 JICA専門家(野菜栽培普及)  
清水 啓 JICA専門家(畑作病害虫)

(5) ローザ イズミ 横山 通訳

## 2. 総 括

### 2-1 ワークショップについて

当初、ワークショップの開催については一部の関係者間で懸念されたが、結果的には多くの意見が出され、移管先農協の構成である移住者自身で支える試験場としてのオーナーシップの醸成という目的は達成できたと考えられる。

ボリヴィア共和国(以下、「ボリヴィア」と記す)ではオキナワ及びサンファン両移住地の青年層が中心になって参加した。この2つの移住地は百数十kmと近距離であるにもかかわらず、過去に共同出荷などで失敗したこともあり、移住者同士の交流は少なかったが、これを機会に交流の場がもてたとの意見が出され、予想しなかった結果も得られた。

一方、パラグアイ共和国(以下、「パラグアイ」と記す)ではワークショップが日本人会や農協の総会にも使えるとの意見も聞かれ、日系移住地においても参加型開発手法が有効であることが確認され、次回以降への期待をもつことができた。

ボリヴィア・パラグアイともに、移住地の将来は日系人のみでなく、ボリヴィア人、パラグアイ人とともに発展するべきと考えており、その点で今後2009年までの協力が2国間協力の意義をなすものであることが確認できた。実際、ボリヴィアのサンファン農牧総合協同組合(CAISY)では、近隣に在住する約5,000戸のボリヴィア人農家からの要望に応え、水田化の方法や各種農業技術のコンサルティングを無償で行っている。

ワークショップ終了後次回の開催と参加も呼びかけた。しかし、意見を出すだけで何も実現されなければ、次回以降の参加が少なくなることが予想される。

今回のワークショップでは、現試験場業務の整理・統合を阻害せず、移住者のオーナーシップ醸成に寄与するものであるという意見も出されており、次年度早々にも研修や短期専門家の派遣など、現予算制度のなかで可能なものを実施する必要があると考えられる。

### 2-2 移管に関する日系農協への説明

2009年度末の日系農協への移管については、ボリヴィア及びパラグアイの両移住地農協とも基本的には受入れの用意があることの表明がなされた。

特に、CAISYは人材を含めて引き受けたいとしており、また、パラグアイでは日系農業協同組合中央会として引き受けを決議している旨の説明があった。

しかし、いずれの農協においても現在全体の維持費がどれくらいかかっているのか、また、土壌検定などの事業にはどの程度の経費がかかるのか予測がつかないこともあり、その経費の詳細を提示するよう要望が出された。

具体的な移管は2009年度としても、その移管にかかる人材育成活動が2005年度から開始される



ことを考えると、現在の試験研究での機材、技術レベルを、農協が維持できる規模ならびにレベルに早急に対応させる必要があると考えられた。

### 2-3 PDMの改訂と指標の設定について

- (1) 現在のPDMはこれまでの各試験場の中・長期計画をもとに、2000年の運営指導調査時に作成されている。
- (2) ポリヴィアにおいては指標も既に設定され、今回その指標についての変更に関する意見も出された。しかし、パラグアイにおいては指標の設定はいまだ漠然としており、現在指標を作成するためのデータを収集している段階で、PDM作成に関しては両試験場間に大きな差が見られた。
- (3) 今回、PDMの本部改訂案について調査団から提示し、2005年3月までのフェーズⅠにおけるプロジェクト目標を『移管できる体制の整備』としたことなど、主な改訂内容を説明した。
- (4) 両試験場とも移管を前提とした活動を行うことに異論はなかったが、これまでの試験場が主に移住地の日系人を対象とした営農改善のための試験研究を実施してきたこともあり、移管体制の整備という目標に違和感が示された。
- (5) 特にポリヴィアにおいては、移管体制の整備という上位目標ではラパスの中央政府との間でミニッツの締結はできないことが予想されるという意見が事務所から出された。
- (6) 今回、時間的な制約もあり活動内容、成果及び指標などの内容については現地で十分議論を重ねるにいたらなかったが、プロジェクトとしての内容の充実を図るためにも、今後議論を重ね、2002年3月末までには相手国機関とのミニッツ締結に結びつける必要がある。

### 2-4 重要財産処分

- (1) ポリヴィアのポリヴィア農業総合試験場(CETABOL)の土地は移住地から無期限・無償で借用されているが、土地所有者が日・ボ協会だけではなく個人所有の土地も含まれており、入会になっている。よって今後、移管を前提に農協が引き取る活動に絞るとすると、それで使用されなくなった資産(建物)は結局移管されないことになり、残った部分だけを売却しようとする場合には、土地所有者との合意を取り付ける必要がある。
- (2) パラグアイのパラグアイ農業総合試験場(CETAPAR)の土地及び建物はJICA所有資産で、試験場が位置するイグアス農協だけではなく、パラグアイ日系農協中央会による引き受け・移管を進めている。
- (3) いずれの国及び農協においても引き受けに興味をもつ対象は、事業化できる活動である。
- (4) 一方、これまでの移住事業で行われた財産処分においては、公共施設ならびに公共用地以外は民間の事業活動に使用されるものとして、無償譲渡ではなく有償となっている。

- (5) よって、財産処分という観点からは、事業化できる活動のみの移管ではなく、普及や病理のように事業化の困難な活動を含め、現在の試験場活動全体の移管の方が、『無償譲渡』で、『全て一括処分』という判断が期待できる。また、ポリヴィアのように土地所有問題を抱えている現状でも移管がスムーズに行われるものと考えられ、今後の活動の整理においても考慮する必要がある。
- (6) 構築物はJICA内部の決裁で処分可能であるが、建物と土地は基本的に財務省への説明を要する重要財産処分の対象である。移管が2009年度末としてもその資産の概要を確認するため、2001年度末までに重要財産一覧表(アルゼンティンについては、簡易図面等を含む)を作成のうえ、本部あてに提出するよう指示した。

## 2-5 その他

### (1) 施設の新設

現在、本プロジェクトにおける機材は直ちに相手国の機材とならないことから、専門家の携行機材として取り扱っている。また、これまで移住事業の施設等整備費によって整備した施設についても、プロジェクトの予算では相手国への供与となることから、機材同様の取り扱いが妥当と考えられる。よって、今後は施設の改修はあっても、新設は難しいと考えざるを得ない。現在ポリヴィアで申請のある研修施設の新設について困難で、既存施設の改修の方向で再検討することとなった。

### (2) 農協へ運営委託された試験場の現状

ポリヴィアのサンファン試験場は1985年にサンファンの農協(CAISY)にその運営が委託され、農協は年間約3万5,000ドルの予算を計上し、4名の技術者を雇い、農協事務所における農家への技術コンサルティング業務と農場における試験栽培等を行っている。実際、資産(土地)を利用し、鶏のF<sub>1</sub>の生産や種豚の生産が行われ、施設の維持・管理とともに将来の移管の見本といえる。

一方、同時期に地元農協に運営が委託されたパラグアイ農業総合試験場ピラポ分場は、面積100haのうち、開墾地が62ha、森林38haで開墾地のうち50haが畑として利用されている。現在、主にピラポ農協の青年部が畑作の試験栽培を行っており、圃場はうまく活用・管理されている。しかし、事務所や職員住宅は利用されておらず、活動と資産の移管の難しさが感じられた。

以上のとおり、移管に向けた移住地内の意識の醸成と、それにあわせた事業運営の方向性の確立についてはほぼ達成しつつあるといえる。ただし、2005年までのフェーズIにおいて移管に向けた事業の整理・統合を行うこととしているが、移管先である農協が事業として受入可能な活動のみに絞り込むなどその方向性を誤ると、財産処分という観点からは移管不可能な事業及び施設を発生させる可能性もあり、慎重な検討と対応が必要といえる。

### 3. 運営指導調査結果

#### 3-1 ワークショップの開催

##### (1) ワークショップ開催の目的

ボリヴィア農業総合試験場(CETABOL)、パラグアイ農業総合試験場(CETAPAR)の適切な移管を図るため、今後めざしていく移住地の営農の姿等を継続して話し合うことにより、今後の試験場運営の参考に資するとともに、参加する農協組合員、ならびに試験場関係者が試験場移管に係る当事者意識を醸成していくことを目的とする。

##### (2) ワークショップ参加者

###### 1) CETABOL

コロニア沖縄農牧総合協同組合(CAICO)、サンファン農牧総合協同組合(CAISY)の中堅組合員、CETABOL専門家(オブザーバー参加)、CETABOL現地職員(グループ討議の進行補助)、JICA事務所員

###### 2) CETAPAR

パラグアイ日系農業協同組合中央会(6日系農協)、JICA事務所員、CETAPAR現地職員

##### (3) 実施状況

CETABOL、CETAPAR各会場で実施されたワークショップは、あらかじめ設定したグループごとに、午前と午後2回に分けてのグループ討議を実施した。

進行は、初めに調査団よりワークショップの開催目的、グループ討議の説明をしたあと、各グループに分かれての討議を行い、討議終了後は討議結果の発表を各グループで選出された組合員が行った。

グループ討議のテーマは、午前中が「めざす移住地の営農」と題して、参加した組合員が思い浮かべる10年後の移住地の姿を想像し、将来における営農のイメージを明らかにしていった。午後の討議では午前中に話し合った「営農の将来像」から代表的な項目1つを選定し、その将来像を実現するために、自分たちがやらなければならないこと、あるいは必要となることをカードに書き出していくことで、イメージの具体化を図った。

ワークショップについては、作業に慣れていない組合員を参加者に想定していたこともあり、当方が期待する意見交換がなされるか否か懸念されていたが、試験場と移管先との周到な事前準備により、結果的には活発な意見が出されたワークショップとなり、好評のうちに終了することができた。

2002年度以降に派遣する運営指導調査においても、同様なワークショップを開催し、移管

先農協の構成員たる組合員(農家)に意識醸成を図っていくこととするが、次回以降も今回のワークショップ出席者がリピーターとして参加できるよう、テーマ設定等は十分に今回の実施状況を踏まえて検討しておく必要がある。また、農協職員の育成等、今回のワークショップで出された意見のいくつかについては、現行の研修等の枠組みのなかで対応できる内容もあり、早急に対応を具体化することで、ワークショップ参加者へのインセンティブになるものと考えられる。

以上のワークショップに係る詳細は付属資料1. 2. (p. 25～)を参照のこと。

#### (4) ワークショップの反省点及び留意点

##### 1) 専門家のオブザーバー参加の妥当性

専門家の側からは現場の様子を知る良い機会にはなるが、このワークショップが1)専門家の情報収集のためなのか、2)組合員が自由に話し合う雰囲気を作るためのものなのかを十分認識したうえで、専門家の参加有無を検討することが重要である。

##### 2) 話題の一貫性の確保

いくつかのグループでは、話し合いの途中から話題が、専門家の派遣や融資枠の拡大といったJICAもしくは日本政府への要望あるいは陳情的な発言がみられた。ワークショップの話し合いは、あくまで組合員自身の課題として何ができるかであり、政府への要望を条件に入れると話題がそれるおそれがある。

したがって、グループ司会はこれらの話題が出てきたときには、もとの方向性に戻すよう心がける。上記の専門家派遣や、融資の話が出たときには、「農協で自分たちがどう専門家を育成するか」、あるいは「自分たちでどのように低利融資制度をつくっていくか」といった方向に導くことが重要である。

##### 3) カード(付せん紙)の取りまとめ方

PCMでは、余計な紙は、参加者の合意を得て取りはずす、もしくは重ね合わせる手法を取るが、このワークショップは出席者自身がこのような会に参加するのが初めてであったことから、極力書かれたカードはボードに残しておく方が、書いた人の気持ちも尊重できて望ましかった。

##### 4) グループ司会の担当

グループ司会は、できれば参加者と年齢の近い人物が担当する方が効果的である。

##### 5) グループ討議の発表形式

当初、グループ討議の発表は、要旨をOHPシートに取りまとめた形を予定していたが、実際には当日複数のグループからの要望により各グループのボード(カードを貼った台紙)をそのまま使って発表する方式に変更した。

しかし、結果的には、発表者が台紙に貼られたカードを1枚ずつ読み上げる形になってしまい、4グループが発表するのに50分を要した。この方式は、参加者が他のグループの話し合いの状況を知るには良い方法であるが、時間を制限する必要がある場合には、必ずしも適切とは言い難い。

OHPシートを作成しての発表は、発表者がシートの取りまとめをすることは大変となるものの、その取りまとめ作業自体が、ボードを使った討議内容の整理、記録にもなり発表の効率化、発表時間の節約につながる。また、OHPシートは、そのまま各グループの討議記録としても使用できるメリットがあり、次回ワークショップでの発表形式については検討を図っておく必要がある。

#### 6) グループ討議での話題選択

午後のワークショップについては、午前に討議した「めざす移住地の営農」のなかから1つのテーマ(移住地の姿)を選び、そのテーマを実現するために必要となること、課題などをカードに書き出す作業を行った。

午前の各グループ討議では、「農業の多角化を図る」、「安定した農業収入を得る」等は共通した話題として出されており、一部のグループでは、「(日本に行った)出稼ぎ者が戻ってくるような移住地づくり」、「ポリヴィア人、あるいは彼らの住む周辺地域と共存できる移住地」といったテーマが出された。移住地における深刻な課題の1つには、後継者不足の問題があり、ポリヴィアでは日系農家とポリヴィア人農家(小作労働者)との協力も重要な課題となっている。後継者問題は、移住地の職不足、農業の不安定性に起因していることが多く、出稼ぎがなくなる移住地づくりとは、魅力ある農業経営に直結しているものであり、このテーマを選ぶことにより幅広い議論を導くことが期待される。また、ポリヴィア人農家との共存は、貧富の格差を減らすことによる居住地の治安の安定、農作業の協力による生産(出荷)コストの低減にもつながる要素を含んでおり、こちらについても幅広い討議が期待される。

今回は、午後の討議課題を各グループで選択させる方法を取ったが、場合によっては上記のような興味ある意見が出された場合には、全体司会側でその話題についての討議を促すような話にもっていくのも一案である。「多角化」や「収入安定」といった討議内容ばかりになり、せっかくのこうした意見が消えてしまわないようにする必要がある。

#### 7) グループの名前付け

各グループの人選を行った際、あらかじめグループごとに植物の名前(CETABOLではタヒーボ、ジャカラダ、アカシア等)を付けておいた。あらかじめ親しみやすいグループ名で名前を付けておくと、参加者の所属意識も得られ発表時にも呼びやすいものとなる。

数字やアルファベットでグループを呼ぶ方法もあるが、できれば今回のように親しみやす

いグループ名をつけておくとよい。

### 3-2 移管に関する日系農協への説明

調査団は、CETABOL、CETAPARの各移管予定先に対し、試験場移管にかかる基本的な考え方を示し試験場の引き受けについての意向を確認するとともに、

- 1) 引き受ける場合、施設のみでなく試験場スタッフの引継ぎを検討してほしいこと、
- 2) 2005年以降のフェーズⅡにおいては、農協側の人材を試験場に派遣し、そこでの人材育成を検討してほしいこと、

の2点についてJICAとしての考え方を提示するとともに各日系農協の意思を確認した。

その結果、CETABOL移管先(サンファン農牧総合協同組合(CAISY)、コロニア沖縄農牧総合協同組合(CAICO))、CETAPAR移管先(パラグアイ日系農業協同組合中央会)ともに移管に関し、基本的には了解している旨の肯定的な回答が得られた。ただし、移管先によっては、引き受けに対する取り組み姿勢の違いがみられた。

CAISYでは、より積極的な引き受けの姿勢がみられたのに対し、CAICOは、財務体質の問題もあり、引き受ける活動の内容については、今後の状況に応じて検討したい旨の発言があった。

各移管先からの共通の要望として、移管を受ける場合には現在の試験場を維持するのにどの程度の経費が必要なのかなどの具体的な情報を得たうえで判断する必要があるとの観点から、CETABOL、CETAPARの年間維持経費を提示するよう依頼があった。これに対し、当方としても近日中に当該経費を積算のうえ、農協側に示す旨を回答した。

また、今後の試験場移管に関する事項については、追って整理のうえ、農協とJICA事務所との間で覚書を締結することで合意を得た。

### 3-3 PDM、POの見直し

#### (1) この1年間の活動

南米三農試については、2001年2月～3月にかけて各国政府とのミニッツを締結して今後の試験場運営についての協力枠組みを確認し、これらミニッツに基づくプロジェクト方式技術協力を展開している。

ただし、上記ミニッツにおいては、マスタープラン(M/P)の確認は行われているものの、プロジェクトの全体計画を示すプロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)の策定はなされておらず、今回の運営指導調査において調査団側と試験場、JICA事務所側と協議を行った。

協議の席上、各試験場の専門家ならびに現地職員からこの1年間の活動について簡単な報告があり、調査団は各研究計画がおおむね順調に推移していることを確認した。

## (2) 指標改訂にかかる協議

今回のPDM作成にかかる指標の数値化について、両試験場より検討結果の報告があった(付属資料4. p. 70～参照)。

CETABOLにおいては、個々の研究活動についてなされた数値化の検討状況が報告され、活動項目によっては、プロジェクト立ち上げ当時(2001年4月)の統計データが存在しないこと、試験場周辺のエリアに適用できる農業データが欠落しているとの指摘がなされた。これに対し、こうした現状を確認する数値指標がない場合には、代替となる指標を見つけるか、簡単なベースライン調査を行うなどして設定していく必要がある旨を調査団から説明した。

また、CETAPARについては、数値化の参考となるデータを集めようとする意向はみられるものの、まだそれらを整理してプロジェクトの指標に適用させる段階に達していないため、PDM作成に係る基本的な考え方を説明するとともに、現地からの依頼により指標化の参考となる資料を送付することとした。

## (3) 本部PDM案の提示

協議の席上、調査団からJICA本部にて検討した修正PDM案(付属資料3. p. 68～)の考え方と変更点を説明し、コメントがある場合には、後日本部あてに回電するよう依頼した。

各試験場が作成したPDM案は、これまでの試験研究に基づく流れのなかで作成されており、個々の活動や成果については試験場が検討した内容でおおむね妥当であるが、今後は対外的にも南米三農試が移管先に引き取られることを念頭に置いた活動を実施することが必要であり、そのことを上位目標やプロジェクト目標に明記することで、移管を全面に出した内容に修正したことを試験場側に説明した。

こうした観点から、本部PDM案に基づき、本部案の大きな変更点としては、フェーズⅠがフェーズⅡでの協力に必要な現行体制の絞り込みを主眼にしたこと、フェーズⅡにおいては、効果的な試験場の移管を図るため、移管先の人材育成に主眼をおいた協力であることを補足した。

また、このPDM(案)については、2001年度末までに現地での検討結果を踏まえて最終案を作成し、POもこれと整合させたいうえで、移管先である日系農協、そして先方政府からの合意を取り付け、PDM確定のためのミニッツ締結の準備を進めるよう依頼した(移管先にはミニッツ締結時に説明を行う)。

### 1) CETABOLからのコメント

これに対し、CETABOLからはPDM(案)そのものに対する大きなコメントは出されなかったものの、JICAポリヴィア事務所からは今後のPDM確定に係る先方政府からの合意取り付けについては、困難が予想される旨のコメントが出された。

CETABOLについては、ボリヴィアの大蔵省が二国間技術協力の対象とは認知しておらず、前回のミニッツ(2001年2月署名)に続けて今回のPDM確定に係るミニッツ署名を働きかけた場合、合意を得られないばかりか、現在JICAが実施している他の技術協力にも支障を及ぼすことが懸念されるとのことである。したがって、先方政府への働きかけについては、JICAボリヴィア事務所とも協議しつつ、慎重に対策を練りつつ対応していく必要がある。

## 2) CETAPARからのコメント

一方、CETAPARについては、従来よりパラグアイ農牧省との良好な関係が保たれていることから、先方との合意取り付けに関しては特段のコメントはなかったものの、そもそもPDMのプロジェクト目標に「移管先への体制整理」を盛り込むことの妥当性についての疑問が出され、専門家の活動姿勢についても議論が続いた。一部の専門家からは、プロジェクト期間中に一定の技術的成果を出すことが重要との指摘も出された。当方からは、本部案に対するコメントなどがあればJICA事務所を通して、現地での検討結果を回電するよう申し伝え、今後のPDM確定に係るスケジュールについて説明した。

## 3-4 重要財産処分

南米三農試の移管については、移管年度までに土地・建物(重要財産)の処分をする必要があることから、各農業試験場との協議を通じ、資産処分に必要となる諸手続について説明を行うとともに、各試験場において現有する諸施設の現況を実地確認した(CETEFFHOについては、資産管理団員のみ派遣)。

協議の席上、CETABOLとCETAPARについては2001年度末までに重要財産一覧表を作成すること、また、CETEFFHOについては平成16年度(2004年)12月に移管を控えていることから、前記一覧表に加え、地籍図や現況写真等資産処分に必要となる一連の資料を2001年度内に作成するよう各農業試験場ならびに在外事務所に対して指示した(付属資料5. p. 77～「重要財産処分手続き手順及び様式」参照)。

以下、南米三農試ごとの調査結果を示す。

### (1) ボリヴィア農業総合試験場(CETABOL)

#### 1) 調査の目的

- ① 農業試験場が管理する建物の現況を把握することで、今後の農業試験場重要財産処分における全体像を把握する。
- ② 別途進行中の移住事業財産処分におけるリストとの重複、漏れについて、試験場で管理している財産の範囲で確認をする。



- ③ 重要財産を処分するまでの流れについて概略説明するとともに、スケジュールに基づく必要資料等の提出を依頼する。

## 2) 調査方法

- ① 事前に、有形固定資産内訳明細表(建物及び土地)をベースとして、試験場で管理している施設について必要に応じての加筆訂正及び利用状況についての報告を依頼した。
- ② 現地においては前記依頼の回答とともに、配置図、建物リスト等を参照しながら以下の項目に注意して施設を確認した。
- ・リストにない建物の有無
  - ・リストにあつて、建物が存在しない事例の有無
  - ・施設の利用状況
  - ・施設の老朽化の程度
  - ・試験場が管理している施設にかかる移住事業財産処分リストとの重複、漏れの有無

## 3) 施設の現況

- ① 全般的には、建物は良く使われている状況にあり、維持管理もされているように見受けられた。
- ② 施設のなかで、当初乳牛の試験的施設として整備されたいくつかの建物については、現在、当初の目的と異なった利用をされていた。この点について試験場で確認したところ、乳牛は技術が普及し目的を達したことから試験対象項目ではなくなっており、施設を有効利用しているとのことであった。
- ③ これら施設については、現状の利用目的に沿った、用途の変更手続きを行うことが望まれる。
- ④ 放牧地の入り口部にある、種子乾燥庫(B-720)については、分類を「構築物」としているが、「建物」に該当すると思われる(付属資料6、「ポリヴィア農業総合試験場配置図」p.81~参照)。
- ⑤ 第2深井戸小屋(B-505)については、存在が確認できないとのことであった。井戸としても使用していないことから、廃棄処分の手続きを行うことが必要と思われる。
- ⑥ 畜産実験室(B-514)につながる土壌の分析に利用されている建物については、畜産実験室に附随するものか否かの確認を依頼した。
- ⑦ 試験場用地については、日・ボ協会からの無償、無期限の借地となっている。
- ⑧ 各施設の現況については、付属資料6、「CETABOL重要財産現況一覧表」(p.80~)を参照。

## 4) 財産処分にかかる手続きについて

- ① 重要財産処分の一般的な流れ、概略スケジュール及び手続きに必要なとなる資料について

付属資料5、「重要財産処分手続き手順」等に基づいて説明し、2001年度末までに重要財産一覧表を本部あてに提出するよう依頼した。

- ② 一覧表の作成にあたっては、今回確認を依頼した事項の結果を反映させるとともに、将来提出することになる、より詳細な資料と齟齬のないよう、各施設ごとの資料を事前確認することが望ましい旨を説明した。

## (2) パラグアイ農業総合試験場(CETAPAR)

- 1) 調査の目的 CETABOLと同じ
- 2) 調査の方法 CETABOLと同じ
- 3) 施設の現況

- ① 施設に関する全体的な印象としては、屋根瓦の葺替え、塗装補修等維持管理を行いながら使用されていると感じた。
- ② 試験場開設当初からの建物(付属資料6、p.86～配置図(その1)、(その2))については建設後38年が経過しており、取り壊しを検討している状態である。
- ③ 土地については取得価格0円となっており、固定資産計上はされていない。
- ④ 各施設の現況については、付属資料6、「CETAPAR重要財産現況一覧表」(p.90～)を参照。
- ⑤ 現地調査後、41km地区(宿舍6棟を含む)の重要財産処分についてパラグアイ事務所より中南米部宛、処分方法について調整依頼がきており、上記一覧表については今後変更される可能性がある。
- ⑥ 今回の調査では、参考として旧農業試験場ピラボ分場跡地を視察したが、建物については、窓枠、扉等の建具がない状況であり、廃虚と化していた。
- ⑦ ピラボ分場跡地には、移住財産処分のリストに記載されている土地と建物があるが、土地については取得価格0円のものであり、施設についても試験場施設また、処分対象組織も農業協同組合と、CETAPARの状況と類似しているが、ピラボ分譲跡地は減額売払、CETAPARは無償譲渡と処分条件に違いがみられる。
- ⑧ 重要財産処分のスケジュールを考えた場合、ピラボ分場跡地が先に処分され「試験場を農業協同組合に、減額売払いた」との実績があるなかで、「無償譲渡」の申請を行うこととなり、事前に考え方の整理が必要と思われる。

### 4) 財産処分にかかる手続きについて

重要財産処分の一般的な流れ、概略スケジュール及び手続きに必要な資料についてCETABOLと同様に付属資料5、「重要財産処分手続き手順」(p.77～)等に基づいて説明し、2001年度末までに重要財産一覧表を本部宛に提出することを依頼した。

### (3) アルゼンティン園芸総合試験場(CETEFFHO)

- 1) 調査の目的 CETABOLと同じ
- 2) 調査の方法 CETABOLと同じ
- 3) 施設の現況

- ① 現在の国立農牧研究院(INTA)カステラル試験場は、安全上の理由により1995年にグレウから移転したものであり、土地はINTAからの無償での借地となっている。
- ② 施設のほとんどが1995年以降に建設されたものであり、まだ新しくきれいに使われている(付属資料6、「アルゼンティン園芸総合試験場配置図」p. 91参照)。
- ③ 一部にグレウから移設されたガラス温室、パイプハウスが使用されているが、これらについても使用に問題ないとのことであった。
- ④ 今回、短時間ではあったが、グレウ園芸センター(跡地、JICAが管理人を置いている)及びバラデーロの果樹試験圃場(同左)を見る機会を得た。バラデーロについても前述の、パラグアイのピラポ分場跡地と同様に有償売却の予定になっていることから、考え方の整理が必要と思われる。
- ⑤ 各施設の現況については、付属資料6、「CETEFFHO重要財産現況一覧表」(p. 90)を参照。

なお、本件施設には「園芸開発計画」プロジェクト用に整備された建物が3棟あるが、上記の一覧表には含めていない。

#### 4) 重要財産処分にかかる手続きと今後のスケジュール

- ① CETEFFHOについては、2004年12月に施設を含めたINTAへの移管が予定されており2002年度から事前説明等の手続きを開始する必要があることから試験場及びアルゼンティン事務所関係者にCETABOL、CETAPARと同様に付属資料5、「重要財産処分手続き手順」(p. 77～)等に基づき過去の事例等も含め説明した。
- ② 正式申請書を除く、施設に関する図面等の資料については、2001年度末までに本部あてに提出を依頼した。

### 3-5 関係機関との協議概要

#### (1) ボリヴィア関係

##### 1) 在ボリヴィア日本国大使館

調査団の報告として、日系農協(CAICO、CAISY)から、CETABOL引き受けの意志を確認したこと、JICAとしては2004年までに現CETABOLの整理、2010年までに農協人材の育成を図っていく方針であることを伝えた。また、CETABOLではワークショップを実施し、両農協の中堅組合員が一堂に参集し、活発な意見交換を行った旨を報告した。

また、CAISYでは、既に農協独自でポリヴィア人農家、特にアルティプラーノ等の高地住民に対し、CAISYの圃場や農業機材を使用して無償で技術移転を行っているが、このことはまさに日系農協がポリヴィアへの農業協力を実践していることであり、「モデル農協を通じたポリヴィア農業支援策」ともいえる。については大使館からもこの事実を、ポリヴィア農牧省に伝え、彼らの活動を認知するように働きかけてもらいたい旨を依頼した。

こうした報告に対し、大使館からは、CAICO、CAISYは、農協の経営状態が大きく異なり対応に注意が必要であること、また、CAISYでの「モデル農協を通じたポリヴィア農業支援策」については、今後の機会を捉えてポリヴィア側にも説明していきたいとのことであった。

また、ポリヴィア側の進めるSHIBTA構想「ポリヴィア熱帯地域への農業協力」のなかで、CETABOLが技術移転の機関として位置づけられており、日本側としては、この活動に必要な資金の一部を食糧増産援助(2KR)による見返り資金を充当する予定とのことである。

## 2) コロニア沖縄農牧総合協同組合(CAICO)

調査団からは、2010年にはCETABOLをJICAの手から離してポリヴィアの日系農協(CAICO、CAISY)に引き継いでもらいたいこと、2004年までに現CETABOLの活動を整理し、2005年～2010年のフェーズⅡ活動で農協の人材育成を図るプロジェクトを展開していきたい旨を伝えた。

また、現在のCETABOL活動のすべてを引き受けるのではなく、農協として維持できる活動をCAISYとして協議しつつ引き受けてほしい旨を説明し、今後CETABOLを農協が引き受けやすい形にその機能を絞り込み、必要に応じて農協側とも覚書を交わしていきたいことを伝えた。さらに、移管にあたっては、農協職員のCETABOL派遣等、農協側にも相応の努力を依頼した。

これに対してCAICO側からは基本的には、CETABOLの機能を引き受ける意志はあるが、CETABOLを維持するコスト(事業費)がどれくらい必要なのかなどの情報がないので何ともいえず、そうした情報を得て農協としてCETABOLに投入できる人材や経費を検討していきたいとの発言があった。

移管の中身については、今後役員会で検討していくが、おおむねCAICOは畜産、CAISYは雑作を引き受ける方向で話し合っていくことになろうとのことであった。現在CAICO事業のうち80%は畑作関係で、残りが畜産で占められており、今後肥育牛を繁殖牛に代えていくなかで、CETABOLの優良牛を導入の方向で、また雑作関係では土地の肥沃度の低下が問題となっており、CETABOLとの協同研究を検討しているとのことであった。

現地職員引き受けの話が出た際には、以前JICAの事業所廃止に伴い、勤務していた道路人夫を引き継いだときに、その人夫がJICA事業所に勤務していたときの退職金まで支払い

を求められて、トラブルが生じたことがあり、こうしたことがないようJICA側も注意してほしいとの要望が寄せられた。

現在、CAICOには4名の技術者(インヘニーロ)がいるが、CAICOが経費を負担してCETABOLに派遣する財政上の余裕はなく、組合の活動で手一杯の状態とのことであった。

### 3) サンファン農牧総合協同組合(CAISY)

CAISYに対しても、CAICOと同様な趣旨を説明した。

サンファンでは、チャパレ地区などポリヴィア人農家が技術の習得にCAISYにやっけてきており、年々その数は増加している。CAISYとしては、可能な限りこうしたポリヴィア人農家にも技術協力(コンサルタント)を行い、地域開発に貢献しているが、無償で行うにはそれなりの限界があるとの報告があった。これに対し、CAISYがポリヴィア人農家に対して行っている技術協力(コンサルタント)は、非常に意義深いものであり、日本大使館のみならず、むしろポリヴィア政府に対しこの日系農協の活動を認知させていくことが重要であり、調査団からも日本大使館、JICA事務所に説明していくことを伝えた。

また、CAISYからの発言として、土壌分析は、農業の基本であり、サンファン地域がポリヴィア人農家にとっても雑作のモデル地域となっていることから、CETABOLの行っている土壌分析はぜひ引き受けたいとのことであった。既に、CAISYでは独自予算により奨学金を設立し組合員を大学に進学させて、将来に向けた人材育成を行っており、将来はCETABOLにも組合員を派遣して人材育成を要望したいこと、さらにJICAの旧サンファン試験場がCAISYに移管されて以降も、独自に30万ドルを工面し育種試験を実施しているとの報告を受けた。

さらに、農協では1人の技術者が多面的な技術指導を求められており、今後派遣されるJICAの日本人専門家や在ブラジル専門家に対しては、(圃場での)実施講義も増やしてほしいこと、さらには組織として強い農協を作るために、農協経営の分野での人材育成も要望が出された。

## (2) パラグアイ関係

### 1) 在パラグアイ日本国大使館

大使館へは、パラグアイ日系農業協同組合中央会に対し、CETAPAR引き受けの意志を確認したこと、2004年までは現CETAPARの整理、2010年までに農協人材の育成を図ること、CETAPARでワークショップを開催し各日系農協の中堅組合員が活発な意見交換を行ったことなど報告した。また、CETAPARの移管は、各単協ではなくパラグアイ日系農業協同組合中央会として引き受けを確認し、具体的な事項については今後協議していくことで合意を得たことを伝えた。

また、重要財産として有償処分中のJICAの旧ピラポ分場を調査し、現地は昔の圃場が大豆の栽培試験地として使用されている以外、旧庁舎については廃きよと化しており、CETAPARがこの二の足を踏まないよう注意する必要があることを補足説明した。さらに、パラグアイ企画庁からは、CETAPARの移管を「政府研究機関の民営化モデル」の1つとして、その経過を注目し必要な支援をする旨のコメントを得たことも報告した。

大使館側からは、移管された農協に対し、日本の農林水産省側から研究者を専門家として送り込めないかとの照会があった。当方からはCETAPAR現地職員が、日本人専門家に代わる技術スタッフとして育っており、彼らの活用を第一に考えつつ、補足的に日本からの短期専門家の派遣を検討していくが、長期の専門家を配置する考えはない旨を説明した。また、CETAPARは地域密着型の実用技術の研究・普及機関と位置づけており、高度な基礎研究等は、パラグアイ地域農業研究センター(CRIA)等が担うべきではないかとコメントした。

また、外部から見た場合、旧(JICA直営の)CETAPARと、プロジェクト方式技術協力化されたCETAPARは区別がつきにくく、これまでCETAPARが培ってきた高度技術は、移管後も残る形にすることが重要であるとの指摘があった。

これに対し、CETAPARは過去40年来の活動があり、プロジェクト方式技術協力になったとあって、過去の体制が急に切り替わるものではないことを補足した。今後継続的に準備を図り、2005年のフェーズⅡに入る時期からは、本格的なプロジェクト方式技術協力としての実施体制に入り、移管後もCETAPARの試験研究機能が維持されるよう2010年までに時間をかけて農協側の人材を育成していきたい方針であることを伝えた。

さらに、大使館側からはパラグアイ農牧大臣が日系農家へ大きな期待をしているとの報告があり、当方からもパラグアイの農業において日系農家の果たしてきた役割は大きく、日系農協自身も日系農家だけでなく、パラグアイ全体で農業が底上げしていくことが重要との認識をしている旨を補足した。我が方としては、CETAPARを「日系農協をモデル農協とした農協活性化事業」としてとらえ、今後の協力のビジョンをつくっていききたい旨を伝えた。また、先に運営指導を行ったボリヴィアでは、CAISYが、無償でボリヴィア人農家に技術協力を実施していることを紹介し、そうした例を参考にしながら、大使館側にもCETAPARを支援していくことを要請した。

## 2) パラグアイ日系農業協同組合中央会

CETAPARの移管予定先であるパラグアイ日系農業協同組合中央会に対しては、2010年に引き継いでほしい旨を改めて説明した。そして、2004年までに現CETAPARの活動整理、2005年から2010年のフェーズⅡ活動で農協の人材育成を図るプロジェクトを展開していく考えを示し基本的な合意を得た。

今後、CETAPARを農協が引き受けやすい形にその機能を絞り込み、必要に応じて農協側

とも覚書を交わしていきたいこと、また、移管にあたっては、農協職員のCETAPAR派遣等、農協側にも相応の努力を求めた。

パラグアイ日系農業協同組合中央会としては、CETAPARを引き受けて行くつもりであり、現段階においては、畑作と土壌(分析診断)の分野はぜひ必要と考えるが、病理や害虫の分野は、その必要性について検討をしていきたいとのことであった。また、土壌分析などは経費的にみて、どれだけ分析数(サンプル数)を増やしていくかが採算面でのカギであり、複数の単独農協からなる農協中央会としての引き受けが重要であり、状況によっては日系農協以外の農協とも手を組むことも考えられるとの説明があった。

先方からの要望事項として、CETAPARは単に施設ではなく機能として引き受けることが重要であるが、まずはCETAPARを維持するのにどの程度の経費が必要なのかの提示を求められた。そのうえで、農協中央会としてどの程度の機能を引き受けられるのかを詰めていきたいとのことであった。

最後に、CETAPARで開催したワークショップは、移住地のもつ潜在能力を高める視点からも有効であり、興味深いものであったとのコメントがあり、農協としても今後こうした手法を積極的に取り入れていきたいとのことであった。

### 3) パラグアイ農牧省(MAG)

農牧省側からは、長期に及ぶ日本人専門家の派遣やCETAPARでの技術協力は日系移住地のみならずパラグアイの農業発展に貢献している、とこれまでの技術協力に対する感謝が述べられた。

今後の更なる農業開発を推進するため、JICA、農牧省、他のドナーが協力し、各機関の財政難が続くなかでの有機的な連携が重要との指摘があり、農牧省としてもパラグアイ国内の日系農協を通じた周辺地域の農業開発の実現を期待しているとのコメントであった。

### 4) パラグアイ企画庁

企画庁では、CETAPARがパラグアイの農業開発に重要なポテンシャルをもっており、農産加工分野が強くなるためには、まず優れた農産物が作られることが前提であり、その点でのCETAPARでの研究開発が重要性が指摘された。

CETAPARを日系農協に移管するプロセスは、パラグアイにおける政府機関の民間移管に関する先進事例となるものであり、今後はパラグアイの他の機関においても、こうした移管の事例を参考にしつつ技術開発が進められることが重要との発言があった。

また、CETAPARの移管そのものに関しては、パラグアイ日系農業協同組合中央会が引き受け、そのことがパラグアイの農業発展に貢献することへの期待が寄せられた。

なお、企画庁からは、CETAPAR移管に関し新規プロジェクトを立ち上げるのかとの質問があったが、既にCETAPAR移管にかかる合同委員会が設立されており、具体的な移管は農

牧省の意見も聞きながら進められており、CETAPARが今後新しいプロジェクトに代わるということではない旨を説明し了解を得た。

最後に企画庁としてもCETAPARの農協移管に関し、そのプロセスを支援していく所存であり、関連する情報については企画庁にも適宜提供してもらいたいとの要望が出された。



## 付 属 資 料

1. ボリヴィア農業総合試験場(CETABOL)ワークショップ
2. パラグァイ農業総合試験場(CETAPAR)ワークショップ
3. PDM、POの見直し(JICA本部のPDM案)
4. PDM、POの見直し(試験場のPDM案)
5. 重要財産処分手続き手順及び様式
6. 南米三農試の重要財産現況一覧表
7. 南米三農試の移管10か年計画
8. 南米三農試にかかるJICA本部での分掌表

圖書目錄

1. 中國通史綱要	1
2. 中國經濟史綱要	15
3. 中國政治史綱要	30
4. 中國社會史綱要	45
5. 中國文化史綱要	60
6. 中國思想史綱要	75
7. 中國文學史綱要	90
8. 中國藝術史綱要	105
9. 中國地理史綱要	120
10. 中國交通史綱要	135

1. ボリヴィア農業総合試験場(CETABOL)ワークショップ

CETABOL ワークショップ日程

1. 実施日時：10月30日（火）09：30～17：00（使用言語：西語／日本語）

2. 進行手順：

- 09：40～09：42 開会（CETABOL 佐佐木次長）
- 09：42～09：50 開催趣旨の説明（調査団長）
- 09：50～10：00 討議方法の説明（計画管理）
- 10：00～10：20 グループ分け、休憩
- 10：20～12：00 グループ討議1（目ざす移住地の営農）
- 12：00～13：00 昼食
  
- 13：10～14：00 午前の討議結果発表（各グループの組合員）
- 14：00～14：10 討議方法の説明（計画管理）
- 14：10～16：00 グループ討議2  
（将来を見すえた自分たちの営農）  
※途中10分程の休憩。
- 16：00～16：50 討議結果の発表（各グループの組合員）
- 16：50～17：00 アンケート記入
- 17：00～17：10 総括（調査団長）
- 17：10～17：20 閉会あいさつ（試験場長）